

平成 22 年 11 月

経済産業省産業技術環境局長 菅原 郁郎 殿  
環境省地球環境局長 寺田 達志 殿  
農林水産省大臣官房長 本川 一善 殿

### 「国内クレジット制度」に関する要望

国内クレジット推進協議会  
代表 中村 利雄  
代表 長尾 尚人

国内クレジット推進協議会は、「国内クレジット制度」について以下を要望いたしますので、制度の運営にあたり格別のご配慮を賜りますよう、お願い申し上げます。

#### 1. 国内クレジット制度の利用促進・定着のために、2013 年度以降の継続を早期決定されることを要望します。

排出削減事業の取組みは、制度の存続が前提となります。支援する中小事業者等の排出削減の取組みを減速させないよう、2013 年度以降の継続を早期決定することにより、引き続きの制度利用を促し、制度自体を定着させ、国内の温暖化効果ガス排出削減をより一層推し進めることを望みます。

#### 2. 国全体の取り組みとして改めて国内クレジット制度の推進体制を整備されることを要望します。

国内クレジット制度は京都議定書目標達成計画に基づく国全体の取り組み

であります。国レベルで類似する制度（J-VER制度）が事実上、国内クレジット制度と競合するものとなっており、利用者に混乱を与えているものと見受けられます。国として効率的に事業を実施すべきであり、国全体の取り組みとして改めて国内クレジット制度の推進体制を整備されることを望みます。

**3. 排出削減事業者と共同実施者等が、より多くの排出削減事業を創出し、我が国の排出削減を支えるために以下を要望します。**

**(1) 国内クレジット制度の対象とする範囲の拡大**

方法論の拡大にあたっては、当制度活用による削減量拡大に大きく寄与しうる一つとして、省エネ活動そのものを削減量として認証する、いわゆる運用改善型の方法論を設定することを望みます。加えて、エネルギー起源 CO<sub>2</sub> 以外の温室効果ガスを対象とした方法論の拡大を要望します。

**(2) 排出削減事業者にとっての負担軽減・利便性の向上**

排出削減事業者の負担を軽減し、利便性を向上する観点から、以下の項目につき、利用者ニーズを踏まえた一層のご配慮をお願い申し上げます。

**(ア) 補助制度等の充実**

中小事業者等が本制度を利用しやすいよう、クレジットの認証費用に対する補助や中小企業等への設備導入補助、中小企業等を支援する措置を拡充・継続することを望みます。

**(イ) 排出削減事業者単独での申請容認**

排出削減事業の計画や申請等のタイミングにおいて、共同実施者を確定させることは容易ではないことから、京都議定書上のCDMにおけるユニラテラル型と同様に排出削減事業者のみでの申請を容認していただけることを望みます。

**(3) 共同実施者にとっての利便性の向上**

政府全体の取り組みである国内クレジット制度は、京都議定書上のCDM

等のクレジットと同様に自主行動計画の目標達成に活用できる自主削減の補完的枠組みであると同時に、京都議定書上のCDMとは異なり、国内に資金・技術を還流させる利点を有しております。こうした点から京都クレジットと同様、国の予算を活用すること等により、共同実施者にとって国内クレジットがより魅力ある制度となるよう以下を要望します。

(ア)国内クレジットの集約化

国内クレジット制度は、事業1件あたりで発行されるクレジット数量が京都議定書上のCDM等と比べ格段に小さいことから、共同実施者にとって自主行動計画の目標達成に活用する上で費用対効果が大きく劣る状況にあります。そのため、国等の予算を活用し、一時的なクレジットの買い取りを通じた大口化や取引市場の創設等を図れるような仕組みづくりを要望します。

(イ)国内クレジット活用へのインセンティブの強化

共同実施者が国内クレジットをより活用できるよう、例えばCDM等の流通価格と差が生じる場合には、国等からの補てんが図れるような仕組みづくり等を要望します。

(4)自治体による同様の制度との関係について

東京都版の排出量取引制度が今年の4月に始まるなど、自治体が独自の制度を作る動きがみられます。クレジットの取引を含む制度が乱立すれば、排出削減に取り組もうとする事業者に無用な混乱や負担を与えるものと懸念されます。自治体独自の動きであるものの、政府全体の取り組みである国内クレジット制度を軸に日本全体の排出削減を効率的に進めるべきであり、配慮いただきたいと存じます。

以 上